

(持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付窓口)

通報処理結果の概要

受付番号	4	
受付日	2018年11月22日	
通報内容	他機関による建設現場において「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に適合しない木材が使用されている可能性があり、組織委員会は当該機関に調達基準を尊重させる責任を果たしていないという内容	
処理結果	<p>・業務運用基準に沿って審査した結果、以下の理由により、本通報受付窓口の対象案件に該当しないと判断。</p> <p>【理由】</p> <p>組織委員会の調達案件に関する通報でないため。</p> <p>（本通報受付窓口は、組織委員会が調達する物品・サービス及びライセンス商品に関する案件であって、調達コードの不遵守に関する通報について取り扱うこととしている。）</p> <p>・通報受付窓口の対応は終了。【2019年2月】</p>	
備考	組織委員会では、他機関の発注案件において木材調達基準に適合しない木材が使用されている可能性がある点と提起されている点に関し、関係機関と連携して確認に取り組み、その過程で確認できた点（木材の供給源とされている特定の伐採事業者について実際にはサプライチェーンに入っていないこと）について、通報者に対して、可能な範囲で説明している。	